

第4章 地域福祉計画・地域福祉活動計画

Ⅰ 市全体における取り組み

基本目標Ⅰ 福祉活動に取り組む仕組みをつくる

S D G s

関連分野



施策Ⅰ 地域の支え合い・つながりづくりの推進

現状・課題

- 住民が気軽に集い、日常的な交流を図ることができる「居場所づくり」や「通いの場」など、世代を超えたふれあいの機会を引き続き充実させるとともに、自治公民館（ムラヤー）や既存施設等を居場所として活用する取り組みの促進が必要となっている。
- 転入者の状況を見ると子育て世帯も一定数いることや、外国人の転入者も増加傾向にあるため、区長や民生委員・児童委員、地域福祉コーディネーターと連携を図り、それぞれが抱える課題を考慮し、お互いがつながり、支え合う仕組みが必要となる。

施策の方向性

- 世代や地域、国籍などを超えて住民が交流し、つながり、助け合い、高めあうことができるよう、地域実情に応じた支え合いの仕組みづくりを創出します。

地域福祉計画

市の取り組み	所管課
【地域福祉の仕組みづくり】 ○地域の課題やその対応策等について住民が話し合い、解決に向けて行動していくために、各字・自治会における情報共有や課題解決に向けた体制整備を図っていきます。	生きがい推進課
【福祉関係機関・団体等との連携】 ○市内の福祉関係団体との情報共有、支え合いの体制整備が進められるように努めます。 ○市内企業や社会福祉法人が行っている福祉活動を広報誌などで発信し、住民への周知や他企業・法人への参加意識啓発を図ります。 ○大学・専門学校等、福祉人材養成教育機関からの相談援助実習の受入れを進めます。	生きがい推進課 こども相談課 社会福祉課 こども保育課 水道課
【地域福祉のコーディネート機能の充実】 ○困難事例等への対応を強化するため、庁内外の相談員等の情報交換や研修を定期的実施します。	生きがい推進課 こども相談課
【福祉教育と活動の充実】 ○学校や市、社会福祉協議会等が連携し、高齢者や障がい者との交流、ボランティア活動等の体験を通して思いやり、助け合う意識の醸成、やさしい心を育む福祉教育の充実に努めます。	教育指導課 生涯学習課

地域福祉活動計画

社会福祉協議会の取り組み

【地域支え合いの充実】

- 「ゆいハート地域づくり事業」を促進するとともに、地域支え合い支援を広げる活動に取り組みます。
- ゆいハート地域づくり事業や老人クラブによる地域支え合い活動（安否確認）との連携を図ります。

【福祉関係機関・団体等との連携】

- 各地域団体が独自に取り組む福祉活動に対する支援を行います。
- 南城市社会福祉関係機関・団体連絡会を開催し、各法人等へ適切な情報提供、事業連携を支援します
- 大学・専門学校等、福祉人材養成教育機関からの相談援助実習の受け入れを進めます。

【地域福祉のコーディネート機能の充実】

- 地域福祉推進のためのネットワークづくりに向け、アウトリーチ型・積極的な関わりを重視し、中学校圏域ごとに地域福祉コーディネーターを配置し、住民はじめ企業（事業所）等を巻き込んだ福祉活動を展開します。

【福祉教育と活動の充実】

- ボランティア活動推進校を指定し、体験活動や福祉講話などを実施することにより、こどもの思いやりの心を育み、ボランティアや福祉への関心を高めるように図ります。
- 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動などの機会を通じて、地域の支え合いを継続し、福祉意識の向上や理解・関心が高まるように努めます。

主な事業

ゆいハート地域づくり事業	ともに生きる豊かな地域社会づくり実現のため、住民や関係機関等との連携・協働による、「くらしの相談窓口」「地域支え合い委員会」「ハートのまち福祉講座」を実施します。
--------------	---

施策2 生きがい・健康づくりの充実

現状・課題

- 市民アンケートの日常生活における悩みや不安の回答では、全体の3割を超える方が「自分や家族の健康に関すること」に不安や悩みを感じている。
- 高齢化率は、令和6年3月末時点で26.3%となっている。高齢者ができる限り要介護状態となることを未然に防ぎ、身近な地域のなかで安心して暮らしていくことができるよう、介護予防事業の充実を図る必要がある。
- 令和5年度の特定健診の受診率は40.9%となっており、受診率向上に対する取り組みの必要がある。

施策の方向性

- それぞれのライフステージに応じた身体と心の健康づくりに対する意識の高揚を図るとともに、特定健診・特定保健指導、介護予防の充実等、住民一人ひとりが自らの健康づくりを進めるための支援を図ります。

地域福祉計画

市の取り組み	所管課
【介護予防の充実】 ○介護保険における予防給付の対象となる要支援者や介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者に対し、ケアプランに基づく介護予防サービス等の提供を確保します。 ○高齢者自らが主体的に、要介護状態になることを未然に防いでいくための介護予防事業への参加を促す啓発活動を推進します。	生きがい推進課
【保健事業の充実】 ○生活習慣病予防及び重症化を防ぐとともに、適正な食習慣や生活習慣の改善に対する支援を行うため、特定健診・特定保健指導の充実を図ります。 ○特定健診の受診率向上に向けて、受診勧奨通知の内容と送付時期の工夫、LINEでの予約者へリマインダーの通知、その他電話や自宅訪問等による受診勧奨の強化を図ります。	健康増進課
【保健事業と介護予防の一体的実施】 ○後期高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸をはかっていくため、生活習慣病等の重症化を予防する取り組みと、生活機能低下を防止する取り組みを一体的に実施します。	健康増進課 生きがい推進課

地域福祉活動計画

社会福祉協議会の取り組み
【介護予防の充実】 ○市から受託している、「地域ふれあいミニデイサービス事業」「高齢者筋力向上トレーニング事業」等の介護予防事業を通して、地域のボランティアと一緒に、健康づくり・生きがいづくり・介護予防等の取り組みの充実を図ります。

主な事業

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施します。
---------------------------	--

施策3 地域活動を支える担い手の育成

現状・課題

- 地域福祉の担い手として社会福祉協議会をはじめ、自治会、民生委員・児童委員、保護司、ボランティア団体、NPO法人、福祉団体等が活動しているが、関係団体アンケート結果からリーダー育成や担い手の高齢化など人材の確保・育成が課題としてあげられる。
- 民生委員・児童委員については定数不足が続いており、長期的に不在になっている地域もある。

施策の方向性

- 福祉活動の情報を積極的に発信し、幅広く気軽に参加できる取り組みを展開することで、地域福祉を支える担い手の発掘・育成に努めます。

地域福祉計画

市の取り組み	所管課
【地域人材の発掘・確保】 ○各種講座、研修会の開催や広報誌等で福祉活動を広く周知することで新たな人材の確保に努めます。 ○より多くの住民の参画を目指し、自治会、関係機関、老人クラブ、女性会、青年会などと連携した人材の確保に努めます。 ○民生委員・児童委員の活動内容等について広く周知活動を行いながら、関係各団体との連携により定数確保に取り組みます。	社会福祉課 生きがい推進課 生涯学習課
【地域人材の育成・活動支援】 ○自治会長の資質向上、リーダーへの初期支援を図るとともに自治会運営等への取り組みについて支援します。 ○地域の新たな担い手、リーダーを育成するなんじょう市民大学を継続実施していきます。 ○民生委員・児童委員が主体的に取り組む地域活動に必要な情報を提供できるよう努めるほか、活動の負担軽減にも努めます。	総務課 まちづくり推進課 社会福祉課

地域福祉活動計画

社会福祉協議会の取り組み
【地域人材の発掘・確保】 ○地域人材の協力を得て展開している事業等において、事業の周知や「関わる人」としての参加呼びかけを行い、地域人材の確保に努めます。
【地域人材の育成・活動支援】 ○地域福祉コーディネーターによる自治会活動への支援、他地域の実践の紹介や活動へのアドバイス、講話の機会を設けるなど、市と連携しながらリーダーの育成支援に努めます。 ○「民生委員・児童委員の日」活動強化週間や活動内容について広く周知活動を行います。 ○民生委員・児童委員が主体的に取り組む地域活動への支援と活動に必要な情報を提供できるよう努めます。また活動の負担軽減にも努めます。
【ソーシャルワークの担い手育成】 ○地域づくりを進めるキーパーソンやコミュニティソーシャルワークの技術を習得する研修会等を通して人材育成に取り組みます。

主な事業

なんじょう市民大学	まちづくりに関心を持ち、必要な知識やノウハウを学び、市全体のまちづくりや地域コミュニティの活性化に積極的に取り組んでいくリーダーの育成を行います。
-----------	---

施策4 多様な主体が参画する福祉活動の推進

現状・課題

- 人と人とのつながりが希薄化する中、住民同士の助け合いや地域での支え合いなど「互助」の重要性が高まっており、福祉活動のさらなる充実を図っていく必要がある。
- 市民アンケートでは、地域活動への参加が前回調査時と比べて低下しており、地域で行われている福祉活動について十分に認知されていない可能性がある。
- 市民アンケートでは、全体の約半数の方が「ボランティア活動に参加したことはない」と回答している。また、参加意欲はあっても実際の参加には結びついていない状況もあり、ボランティア活動を担う人材の発掘・育成に努める必要がある。
- 福祉活動を効果的に展開していくためには、生活支援コーディネーターによる地域資源の発掘や地域間ネットワークづくり、地域の関係団体や民間企業とも連携を図りながら福祉活動を推進していく必要がある。

施策の方向性

- 地域福祉を支える担い手の確保に努めるとともに、住民同士の交流や福祉活動の情報提供の充実を図り、地域の課題を共有し、地域自ら解決に向けた福祉活動に取り組みます。

地域福祉計画

市の取り組み	所管課
【各種イベント・勉強会などの機会の創出】 ○広報誌、ホームページ、SNS 等を活用した情報発信を行い、地域福祉意識の高揚と若い世代を中心に福祉活動へ参加する人材の創出に努めます。 ○市が開催するまつりやスポーツ大会などの各種イベント機会を通じて、住民が参加する機会を設け、住民同士がふれあえるように努めます。 ○地域課題解決に向けて、先進地事例などの勉強会、講演会などの機会を創出します。	社会福祉課 まちづくり推進課 生涯学習課
【様々な交流機会の提供】 ○こどもや高齢者、障がい者との交流の機会等を提供し、相互理解を深め多様な立場の人に応じた支援の在り方を学び合う場の提供を行います。 ○地域や企業・関係団体等が福祉活動に参加し、福祉意識を高めていく機会を設けていきます。	生きがい推進課 教育指導課 生涯学習課 観光商工課
【地域関係団体の活動支援と連携】 ○福祉活動を効果的に展開していくため、地域の福祉団体等の活動に対しての補助や助言、情報提供等の支援を行い、関係団体との連携を図ります。	社会福祉課 生きがい推進課
【ボランティアの人材確保・育成、活動支援】 ○広報誌、ホームページ、SNS 等を活用したボランティア活動の情報発信をすることにより、ボランティア人材の確保に努めます。 ○ボランティア育成に向けた研修会の開催、講師の派遣等の支援を行います。	生涯学習課 生きがい推進課

地域福祉活動計画

社会福祉協議会の取り組み

【地域福祉に関する情報発信】

○ホームページ、社協だより、SNS 等を活用し、自治会の福祉活動状況や様々な世代が参加できる活動の紹介など、地域福祉に係る情報提供や啓発を行います。

【各種イベント・勉強会などの機会の創出】

○社協で開催する各種イベントを通じて、参加団体や事業所、市内の福祉活動などを紹介するとともに、住民が参加する機会を設け、住民同士がふれあえるように努めます。

【様々な交流機会の提供】

○高齢者の地域ふれあいミニデイサービスや、こどもたちと高齢者の世代間交流会などを通して、相互理解を深め多様な立場の人を受け入れる環境づくりを推進します。

【ボランティアの人材確保・育成、活動支援】

○ボランティアに参加したい人が参加しやすいように、ホームページ、社協だより、SNS 等を活用し、ボランティアに関する情報の発信や人材の掘り起こし、マッチングを行います。

○円滑な活動を支援していくため、保険の加入や民間の助成金申請等の活用を推進します。

○ボランティア活動を推進するため、企業や諸団体へのボランティア活動の呼びかけや市民活動支援センター等の関係機関と連携を図ります。

主な事業

上がり太陽プラン事業

地域課題を解決し、地域の活力を生み出そうとする事業を提案した市民活動団体に、事業実施に係る経費の一部又は全部を助成金として交付します。

施策5 福祉活動拠点の充実と居場所づくり

現状・課題

- 住民が気軽に集い、交流を図ることができる「居場所づくり」として、自治公民館（ムラヤー）の活用が期待される。
- 自治公民館（ムラヤー）の機能強化のため、令和2年度～令和6年度までに18自治区で施設修繕、改修などを実施している。
- 市民アンケートによると令和元年と比べて自治会への加入割合が低下している。自治会は福祉活動の基盤となることから、加入世帯の増加に向け取り組む必要がある。

施策の方向性

- ムラヤー構想※のもと拠点整備を進め、住民が地域の中で孤立することのないよう住民誰もが集える居場所づくりを推進します。

※ムラヤー構想とは、区・自治会・自治公民館（ムラヤー）といった地域コミュニティから地域づくりを目指す市が策定した構想。

地域福祉計画

市の取り組み	所管課
【居場所づくりの推進】 ○こども、高齢者、障がい者など、分野を超えて集える居場所づくりを行います。	生きがい推進課 こども保育課
【自治公民館（ムラヤー）の充実・活動支援】 ○福祉活動やふれあいの場である自治公民館（ムラヤー）について、施設機能の充実・強化に向けた取り組みを支援します。 ○自治会との定期的な情報交換を通じて、困りごとの解決や活動の持続化・活性化に向けたサポートを行います。 ○自治会加入のメリット等について情報提供し、自治会加入を促進します。 ○住民が主体となって自治公民館（ムラヤー）の利活用を推進する取り組みを支援します。	まちづくり推進課
【公的施設の活用による拠点の確保】 ○学校や集会施設などの公共施設のスペースや利用状況を考慮しつつ、住民の交流を高める場としての利用推進と、安心・安全な居場所づくりに努めていきます。 ○サークル活動や健康スタジオ、こどもたちが遊べるプレイルームなど、まちづくり交流拠点となる新たな複合施設の建設を進めます。	社会福祉課 教育指導課 公民連携室 生涯学習課

地域福祉活動計画

社会福祉協議会の取り組み
【居場所づくりの推進】 ○それぞれの実情や地域性を考慮しながら自治公民館（ムラヤー）や地域資源を活かして、こどもから高齢者まで誰でも集える居場所づくりを推進します。

主な事業

まちづくり交流拠点施設整備事業	健康スタジオやこどもたちが遊べるプレイルーム等、新しいまちづくり交流拠点となる複合施設の建設を行います。
-----------------	--

基本目標2 必要な人に、必要な支援が届く仕組みをつくる



施策6 情報提供の充実

現状・課題

- 市民アンケートでは、福祉サービスに関する情報が「すぐ手に入ると思う」と回答した方が、どの年代でも 3 割に満たないことから、支援を必要とする人に必要な福祉サービスの情報が行き届くよう、情報発信の充実を図る必要がある。
- 地域福祉コーディネーターや民生委員・児童委員などの役割を周知し、必要な人に必要な情報を提供できるよう、市と社会福祉協議会の連携をより強化する必要がある。

施策の方向性

- 支援を必要とする人が適切なサービスを利用するために、福祉に関する情報提供体制の充実を図ります。

地域福祉計画

市の取り組み	所管課
【保健福祉サービス各種制度の情報提供】 ○広報誌、ホームページ、SNS など各種媒体を活用し、情報アクセシビリティの向上に努めます。 ○社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会等を通じた顔の見える情報発信にも努めます。	社会福祉課 生きがい推進課 こども相談課 こども保育課 健康増進課
【情報のユニバーサルデザイン化の推進】 ○年齢や障がい、国籍等に関係なく、必要な情報を必要に応じて得ることができるコンテンツ作成・仕組みづくりを行います。	生きがい推進課 秘書防災課 DX推進課

地域福祉活動計画

社会福祉協議会の取り組み
【保健福祉サービス各種制度の情報提供】 ○社協だより、社協ホームページ等による情報発信を行います。 ○課題・ニーズをもつ住民に対し、地域福祉コーディネーターを核とした支え合いの仕組みを通じ、必要な福祉情報を提供する仕組みを構築します。
【情報のユニバーサルデザイン化の推進】 ○市内の音訳サークルとの連携により、障がいのある住民に対し、地域の福祉情報を「声の広報」を通して配布し、情報・コミュニケーション支援の充実を図ります。

主な事業

意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記、点訳等を行う者を派遣します。
----------	--

施策7 包括的支援体制の充実

現状・課題

- 複合的な困りごとを抱える世帯や、「制度の狭間」問題、社会的孤立を背景とし生きづらさを抱える方など、複雑・多様化した課題が深刻化し、支援に求められるニーズも多種多様になっている。
- 生活環境等の変化で悩みや不安を抱えているが、相談できる人が身近にいない状況が見られる。
- 地域包括支援センターを令和4年度より市内を2つのエリアに分け、それぞれに地域型センターを設置し、相談支援体制を整備・強化しており、関係機関との連携、人材確保、地域活動への取り組みを推進している。

施策の方向性

- 一人ひとりの複合的な課題や世帯全体が抱える多様な課題に対し、誰もが気軽に相談することができ、必要な社会資源及び福祉サービスが受けられるよう関係機関との連携を強化し、包括的支援体制の充実に努めます。

地域福祉計画

市の取り組み	所管課
【相談を包括的に受け止める体制づくり】 ○相談先が利用者にわかりやすいよう、各種相談窓口の周知を図るとともに、どんな相談でも包括的に受け止める体制づくりに努めます。 ○複雑・多様化した課題を抱える人や世帯に対して、制度や組織の枠組みを越え、問題解決に向けた支援を行うことができるよう、分野横断的な支援を行います。 ○職員の窓口対応や相談員、民生委員・児童委員等の各種相談員の対応力の向上を図るとともに、個人情報取り扱い、各種情報の提供や適切な相談が行えるように体制整備を推進します。 ○単独の支援関係機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例は、重層的支援体制整備事業の多機関協働事業等を通して、様々な関係機関と連携し、現場の支援者が困難ケースを抱え込んで孤立しない支援体制に努めます。 ○ひきこもり状態の背景となる多様な事情や心情に寄り添い、社会復帰できるようになるまでつながり続ける支援を行います。	社会福祉課 生きがい推進課 こども相談課 健康増進課 生活環境課
【社会とのつながり、交流、参加、学びの場となる地域づくり】 ○地域支援ニーズとサービス提供者のマッチングなど、人と情報、サービス及び社会資源につながる仕組みを目指し、地域資源の把握、活用に努めます。 ○社会福祉協議会や関係機関、自治会長、民生委員・児童委員と連携し、地域のインフォーマルサービス（公的なサービス以外のもの）との情報交換や連携を図り、既存の事業を支援するとともに包括的なサービス提供を進めます。 ○誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、住民への啓発と周知、児童生徒のSOSの出し方に関する普及啓発に努めます。 ○保健医療・福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等に対し、必要な支援を提供し、地域での生活を可能とするための社会復帰支援について、関係機関と連携・協議を行いながら進めていきます。	社会福祉課 生きがい推進課 こども保育課 健康増進課

地域福祉活動計画

社会福祉協議会の取り組み

【相談を包括的に受け止める体制づくり】

- 複雑、多様化する個別課題や世帯の課題に対応するため、市や各関係機関との連携・つながを一層強化し、サービス等提供していくように進めます。
- 複雑・多様化する課題を抱えているが、必要な支援が届いていない人や世帯に支援を届けるため、住民との協力体制を推進していくアウトリーチ等を通して、住民との連携のもと信頼関係の構築に努めます。

【社会とのつながり、交流、参加、学びの場となる地域づくり】

- 住民参加型サービス、インフォーマルサービスについて、地域の実情を踏まえた上で必要な支援を行います。
- 生活支援コーディネーターや自治会長・民生委員等と連携し、地域のニーズに合った生活支援サービス・インフォーマルサービスのマッチングに取り組みます。
- 社会的孤立など、様々な生活課題が複雑化・複合化している中で、孤立・孤独な環境にある方を気に掛け考えていく体制を整備する「ゆいハート地域づくり事業」を継続して実施します。

主な事業

重層的支援体制整備事業	相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築します。
-------------	---

施策8 生活困窮世帯への支援充実

現状・課題

- 生活保護世帯は年々増加しており、約7割近くが高齢者世帯となっている。
- 近年は、世帯が抱える問題の複雑化や、支援を拒む世帯の孤立もあり、関係機関とのより密な連携や情報の共有が求められる。
- 生活困窮世帯のこどもへの支援として、食事の提供、居場所づくり、学習支援等を行っている。

施策の方向性

- 関係機関とのネットワークの維持・確保に努め、生活困窮世帯の把握及び自立支援を行います。

地域福祉計画

市の取り組み	所管課
【生活保護の適正実施】 ○経済的に困窮する人への自立支援及び生活の安定を図るために、生活保護の給付と制度の適正な運用を推進します。 ○生活保護世帯の自立に向け、関係機関との連携のもとで必要な相談支援を行います。	社会福祉課
【生活困窮世帯の把握及び相談の充実・自立支援】 ○生活困窮世帯の自立支援や就労支援に係る相談について、就労・生活支援パーソナルサポートセンターにおいて対応するとともに、センターの周知及び相談の充実を図ります。 ○生活困窮世帯の自立に向けて、一時的な経済支援や家計改善支援等を行い、生活の安定と就労の確保を支援します。	社会福祉課
【生活困窮世帯のこどもを支援する居場所・ネットワークづくり】 ○生活困窮世帯のこどもの把握に努めるとともに、孤立を防ぎ、必要な支援が届くよう関係者・関係機関のネットワーク強化に努めます。 ○生活困窮世帯のこどもの支援のため、貧困対策支援員を配置し相談等を受けるとともに、居場所など関係機関と連絡調整を行い、食事提供等へつないでいきます。	社会福祉課 こども相談課 教育指導課
【就学援助制度の周知・普及】 ○経済的理由により就学困難な児童生徒に対する就学援助制度についての周知・普及を図ります。	教育総務課

地域福祉活動計画

社会福祉協議会の取り組み

【生活困窮世帯の把握及び相談の充実・自立支援】

○民生委員・児童委員が年末に行う「歳末たすけあい義援金」配分世帯の調査により、必要な支援等を紹介します。

○低所得者への食糧支援等を行い、心身ともに安定した生活を送れるよう支援します。

【生活困窮世帯のこどもを支援する居場所・ネットワークづくり】

○支援対象のこどもを漏れなく把握するため、関係機関との情報の共有や連携強化に努めます。

○高校受験の模擬試験を受けることが厳しい子や、生活困窮世帯がファミリーサポートセンターを利用する際の費用助成等の支援を行います。

主な事業

生活困窮者自立支援事業	生活困窮者及び、その家族や関係者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあったプランを作成し、総合的な支援を行います。
-------------	--

施策9 権利擁護の推進

現状・課題

- 権利擁護に関する情報についての啓発・広報を行っている。
- 成年後見制度の相談件数は近年増加傾向にあり、今後、認知症高齢者等の増加に伴い、支援が必要な人はさらに多くなることが予想される。
- 高齢者や障がい者等への虐待に関する相談件数が近年増加傾向にある。
- 市民アンケートでは、日常生活自立支援等のサービスと成年後見制度のいずれも「知らない」「聞いたことはあるが、その意味はわからない」と回答した方が全体の半数近くを占めているため、情報周知を徹底し、適切な制度利用につなげる必要がある。

施策の方向性

- 支援を必要とする人が、住み慣れた地域で安心した生活を続けるための必要な支援を行います。

地域福祉計画

市の取り組み	所管課
【権利擁護に関する啓発】 ○人権尊重に対する意識を深める啓発活動を推進し、偏見や差別意識を持たない環境づくりに努めます。 ○学校教育、生涯学習並びに関係機関と連携した人権教育や権利擁護に関する相談を実施し、DVや児童虐待など、深刻な人権侵害について、知識向上や未然防止、早期発見・早期対応できる環境整備に努めます。	こども相談課 こども保育課 生活環境課 生きがい推進課 教育指導課 健康増進課 生涯学習課
【成年後見制度の支援体制整備と利用支援】 ○「広報」「相談」「成年後見制度利用促進」「後見人支援」の機能を持つ中核機関の整備を進めるとともに、多様な分野が連携するための協議会等の設置についても検討を進めます。 ○法人後見実施機関の立ち上げ・活動支援、後見人等の担い手確保を行います。 ○成年後見制度を利用したくても、身近に申し立てる親族がいない、申立経費や後見人の報酬を負担できないなど、様々な理由で利用できない人へ公的に支援する市長申し立ての制度の周知を図ります。	生きがい推進課
【虐待防止に係る啓発・ネットワークの充実】 ○虐待等に関する相談窓口や通告義務について周知を図ります。 ○「要保護児童対策地域協議会」や「高齢者虐待防止ネットワーク協議会」など関係機関との連携を強化し、迅速かつ的確な対応を組織的に行っていきます。	生きがい推進課 こども相談課

地域福祉活動計画

社会福祉協議会の取り組み
【成年後見制度の支援体制整備と利用支援】 ○成年後見制度が必要と思われる世帯を関係機関につなげます。
【財産管理等の支援】 ○認知症や知的障がい等で判断能力が不十分な方に「日常生活自立支援事業」や「金銭管理サポート事業」の周知広報を行い、実施体制の充実を図ります。 ○制度の利活用を支援する「支援員」の養成に努めます。

主な事業

成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用にあたり、後見人等への報酬を負担することが困難である者に対し、その全部又は一部を助成します。
--------------	--

基本目標3 安心・安全な地域生活を整える仕組みをつくる



施策10 外出・移動の充実

現状・課題

- 移動に困難を抱える住民に対し、市内線バス（Nバス）及び市内デマンドバス（おでかけなんじい）の運行、介護タクシー料金の一部負担による移動支援を行っている。今後も事業継続が重要となる。
- 市民アンケートでは、生活環境について、道路環境や交通の便の項目で不便を感じている割合が高い。

施策の方向性

- ユニバーサルデザインやバリアフリーの理念に基づいた道路や施設の整備、高齢者や障がい者に対する移動支援など、誰もが利用しやすく、やさしさにあふれたまちづくりを推進します。

地域福祉計画

市の取り組み	所管課
【移動に関するサービスの充実等】 ○南城市地域公共交通再編実施計画に基づき、市内移動の利便性向上を図るとともに、市外への移動がスムーズにできるよう引き続き努めます。 ○地域の実情と住民のニーズを把握し、生活環境における適切な支援を検討します。また、自治会活動などの移動支援も検討します。 ○歩道の確保を含め、安全で利便性の高い道路環境の整備を推進します。	交通政策課 生きがい推進課 都市整備課

主な事業

Nバス・デマンドバス運行業務	南城市役所を拠点に市内を回る「Nバス」及び市内デマンドバス「おでかけなんじい」を運行し、住民の移動手段の確保を行います。
----------------	--

施策Ⅰ 防犯・事故防止対策の推進

現状・課題

- 全国的に高齢者や障がい者が被害者となる特殊詐欺や消費者トラブル等が増加していることから、誰もが安心して暮らせる環境づくりが必要である。
- インターネットを経由した、若者を巻き込んだ犯罪が増えているため、情報提供や講習会等により周知徹底する必要がある。

施策の方向性

- 住民誰もが、交通事故や犯罪、消費者トラブルなどから守られ、安心安全で暮らせる地域づくりを進めます。

地域福祉計画

市の取り組み	所管課
【地域と一体となった防犯体制の充実・強化】 ○自治会等との協働による防犯パトロールの実施など、地域の主体的な防犯活動に対する取り組みを支援していきます。 ○警察や関係機関と連携し、住民の防犯意識の高揚を図るとともに、こども110番の家や防犯灯の設置、特殊詐欺や悪徳商法に対する啓発活動、小中学校等での薬物乱用防止や SNS に関するトラブル防止について学習を行うなど、犯罪等の未然防止対策に取り組みます。 ○市で定例開催する弁護士相談や消費者相談の活用、消費者トラブルに関する相談機関窓口等の周知に取り組みます。 ○「社会を明るくする運動」への取り組みを推進します。	生活環境課 生涯学習課 社会福祉課 教育指導課

地域福祉活動計画

社会福祉協議会の取り組み
【地域と一体となった防犯体制の充実・強化】 ○介護予防事業の機会や消費者講座、社協だよりをとおして、事件・事故の未然防止のための注意喚起を定期的に行います。 ○顔が見えるご近所づきあいの仕組みづくりができるように支援します。

主な事業

防犯灯設置補助金事業	自治会が設置する防犯灯の工事費に対し、補助金を交付します。
------------	-------------------------------

施策１２ 防災対策の推進

現状・課題

- 大雨や台風、地震など、様々な災害が全国各地で発生している中、市民アンケートでは、「災害に対する備え」をしていない（「あまりしていない」＋「全くしていない」）人は全体の48.9%、「防災訓練に参加したことがある」人は全体の13.5%、「地震や台風・大雨などの災害時に避難することができないと思う」人は全体の11.5%となっており、住民の防災意識の高揚を図るほか、自主防災組織の結成促進・強化、避難行動要支援者のサポート対応を行う必要がある。

施策の方向性

- 地域で安心して暮らすことができるよう、地域全体での防災活動を推進し、住民や関係機関による災害時の避難体制の強化に努めます。

地域福祉計画

市の取り組み	所管課
【地域防災力の向上】 ○地域の防災組織である「自主防災組織」の結成を促進します。 ○広報誌への防災特集の掲載、防災マップの有効活用について周知徹底します。 ○災害時における人的・物的資源や避難所の確保について、関係機関と連携し、体制の構築に努めます。 ○自治会を母体とした住民ボランティア組織に対する助成金を交付します。	秘書防災課
【避難行動要支援者の把握・連携】 ○避難行動要支援者名簿の定期的な更新に加えて、その対象者に対して避難方法等を記載した「個別計画書」の作成を促し、「自助・互助」による災害発生時の初期避難に役立てる取り組みを推進します。 ○災害発生時には、避難行動要支援者の「自助」及び住民等における相互支援活動による「互助」が重要となるため、身近である地域の避難組織（自治会等）と連携し、避難支援体制の整備に努めます。	生きがい推進課

地域福祉活動計画

社会福祉協議会の取り組み
【避難行動要支援者の把握・連携】 ○自治会、民生委員・児童委員並びに関係機関と連携し、避難行動要支援者の把握に努めます。 ○自力での避難が困難な避難行動要支援者に対して市が行う個別計画書策定に協力し、関係機関と連携した避難支援を行う体制づくりに努めます。
【災害ボランティアセンターの設置・運営】 ○災害時に備え「災害ボランティアセンター設置及び運営に関する協定」に基づき、平常時における体制整備に努めます。

主な事業

自主防災組織補助金交付事業	自主防災組織及びこれから組織を結成しようとする自治会に対し補助金を交付します。
---------------	---

2 地域別重点取り組み

本市は、2006年に大里村、玉城村、佐敷町、知念村の旧4町村が合併し南城市となりました。

旧4町村では、人口、年齢構成、居住環境・交通環境、福祉サービス事業所・福祉施設などの社会環境、沿岸部・内陸部などの地理的条件などにより、地域生活課題が大きく異なります。

そのため本項目では、各種アンケートや、生活支援体制整備事業第2層協議体等の会議より把握した『地域ごとの課題』に対応するため、『市全体の取り組み』から地域別の重点的な取り組みを示したものです。

南城市全体



※令和6年3月末日現在

(1) 大里地域の重点取り組み

基本データ 地域人口16,376人、世帯数6,606世帯、人口増加率10.00%(H30→R6)、高齢化率22.6%

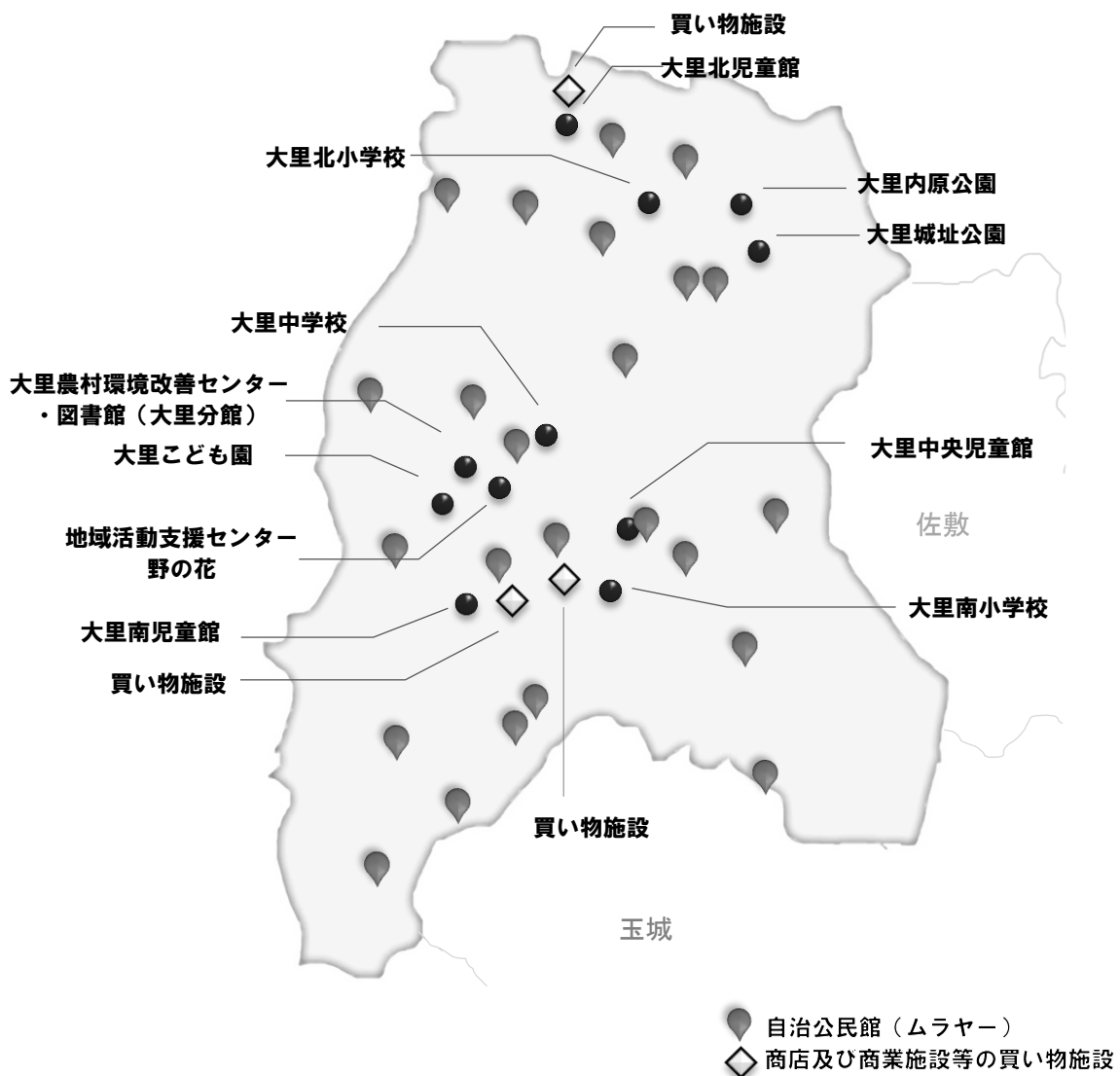
現状・課題

- 他地域と比較すると高齢化率が低く、人口・世帯数や増加率も高いことから、住環境が整っていると考えられる。一方、アパートなどの集合住宅が増えているため、自治会加入率が低く近所付き合いが希薄となっており、住民の交流について取り組む必要がある。
- 市内では唯一海岸に接していない地域であることから、災害について不安に感じている割合が低く、避難場所の認知度も低い。災害時の対応が困難であることが予想される。

地域の強み

- 子育て世帯が多い地域で学校を中心としたつながりが強い。
- ふるさと伝統芸能まつりを毎年行うなど、地域芸能に対する意識が高い。

大里地域の公共施設・自治公民館（ムラヤー）



課題への取り組み

『地域のみなさん』は、こんなことから取り組んでみましょう

近隣との交流 日頃から近隣の人たちとあいさつを交わすなど交流を深めましょう。	福祉学習 地域や福祉に関心をもち、講演会などの学習の場に積極的に参加しましょう。	行事への参加 地域の情報に目を通し、行事やイベントに参加してみましょう。
地域防災マップ 地域防災マップに目を通してみましょう。	防災訓練 防災訓練などに積極的に参加しましょう。	

『自治会・関係団体』は、こんなことから取り組んでみましょう

- 市や社会福祉協議会の福祉教育の取り組みを積極的に活用しましょう。
- 住民の関心が高い活動を考え、住民同士が交流できる機会をつくりましょう。
- 地域行事の情報について、住民に広く周知しましょう。
- 自主防災組織の立ち上げについて、検討していきましょう。

それを支える『市と社会福祉協議会』の取り組み

【住民同士の交流】

関連施策

施策 1 (P77)

施策 3 (P80)

施策 4 (P81)

施策 5 (P83)

- 自治会員向けにメッセージを配信することができる南城市公式 LINE の「自治会機能」の活用を促し、自治会の活性化を図ります。
- 自治会を核とした地域コミュニティの形成の促進と活動支援、また、それ以外の各種地域活動への支援を行い、世代間交流や地域団体の活性化を図ります。
- 福祉活動への参加・関心を深めて頂く機会として、様々なテーマで「福祉講座」の開催に取り組みます。
- 地域の新たな担い手、リーダーを育成する「なんじょう市民大学」の実施や、自治会長の資質向上、リーダーへの初期支援を図り、地域の交流の促進につなげます。

【地域防災意識の向上】

関連施策

施策 12 (P92)

- 自主防災組織未設立自治会に対して、自主防災組織の意義や役割について講演会や勉強会を行います。また、組織結成に必要な経費等に対して補助金の交付を行います。
- 自主防災組織の立ち上げ支援のみならず、組織設置後も防災訓練や研修実施に対する支援強化に取り組みます。
- 防災意識の向上のため、災害の被害想定や避難場所、初動対応の大切さ等の周知を図ります。

(2) 玉城地域の重点取り組み

基本データ 地域人口12,837人、世帯数5,462世帯、人口増加率6.32%(H30→R6)、高齢化率25.9%

現状・課題

- 大里地域に次いで高齢化率が低く、人口・世帯数や増加率も高い。アパートなどの集合住宅が増えているため、自治会加入率が低く近所付き合いが希薄となっており、住民の交流について取り組む必要がある。
- 生活環境の不満の割合は、知念地域に次いで「買い物や銀行、郵便局といった日常生活の用事を済ますのに交通の便がよくない」の割合が高いことから、買い物や移動手段の確保について取り組む必要がある。

地域の強み

- 自治公民館（ムラヤー）が開館している割合が高い（9施設）。
- 大型スポーツ施設や公園（南城市陸上競技場／玉城総合体育館／グスクロード公園）があり、イベント等の開催によって県内外から人が集まる。
- 民生委員・児童委員の充足率が高い。

玉城地域の公共施設・自治公民館（ムラヤー）



課題への取り組み

『地域のみなさん』は、こんなことから取り組んでみましょう

近隣との交流 日頃から近隣の人たちとあいさつを交わすなど交流を深めましょう。	行事への参加 地域の情報に目を通し、行事やイベントに参加してみましょう。	福祉学習 地域や福祉に関心をもち、講演会などの学習の場に積極的に参加しましょう。
移動や買い物に Nバスやおでかけなんじいを積極的に利用しましょう。	移動販売 移動販売が来た際には、継続するよう積極的に利用しましょう。	

『自治会・関係団体』は、こんなことから取り組んでみましょう

- 市や社会福祉協議会の福祉教育の取り組みを積極的に活用しましょう。
- 住民の関心が高い活動を考え、住民同士が交流できる機会をつくりましょう。
- 地域行事の情報について、住民に広く周知しましょう。
- 自治公民館（ムラヤー）を福祉交流拠点・移動販売拠点として利用するなど検討しましょう。

それを支える『市と社会福祉協議会』の取り組み

【住民同士の交流】

関連施策

施策 1 (P77)

施策 3 (P80)

施策 4 (P81)

施策 5 (P83)

- 自治会員向けにメッセージを配信することができる南城市公式 LINE の「自治会機能」の活用を促し、自治会の活性化を図ります。
- 自治会を核とした地域コミュニティの形成の促進と活動支援、また、それ以外の各種地域活動への支援を行い、世代間交流や地域団体の活性化を図ります。
- 福祉活動への参加・関心を深めて頂く機会として、様々なテーマで「福祉講座」の開催に取り組みます。
- 地域の新たな担い手、リーダーを育成する「なんじょう市民大学」の実施や自治会長の資質向上、リーダーへの初期支援を図り、地域の交流の促進につなげます。

【移動・買い物等の充実】

関連施策

施策 10 (P90)

- Nバス運賃支援事業（実質無償化）について利用実態把握等を目的としたアンケート調査等を実施し、本事業のあり方について検討します。
- Nバスやおでかけなんじいの乗車体験等を開催し、利用の促進を図ります。
- 車両の貸し出しの協力が可能な社会福祉法人や地元企業等との地域資源と連携し、買い物移動支援が行えるよう調整します。
- 移動販売が可能な企業等と連携し、自治会等で実施できるよう検討します。

(3) 佐敷地域の重点取り組み

基本データ 地域人口12,630人、世帯数5,639世帯、人口増加率5.21%(H30→R6)、高齢化率28.0%

現状・課題

- 他地域と比較し、近所付き合いに否定的な割合が高いことや、高齢化率、ひとり暮らし高齢者数が多いことから、住民同士の支え合い、見守りについて取り組む必要がある。
- 海岸に接する地理的要因から、台風や地震などの災害について不安を感じている割合が高いが、防災訓練の参加率は20%にとどまっている。

地域の強み

- シュガーホール(文化芸術発信の拠点施設)・コミュニティ供用施設がある。
- 市役所、カフェ、スーパーなどがある。

佐敷地域の公共施設・自治公民館(ムラヤー)



課題への取り組み

『地域のみなさん』は、こんなことから取り組んでみましょう

近隣との交流 日頃から近隣の人たちとあいさつを交わすなど交流を深めましょう。	地域の見守り 地域で困りごとを抱えている人がいたら、市や社会福祉協議会などに相談しましょう。	地域の支援員 地域の民生委員・児童委員やコミュニティソーシャルワーカーの方を覚えましょう。
地域防災マップ 地域防災マップに目を通してみましょう。	防災訓練 防災訓練などに積極的に参加しましょう。	

『自治会・関係団体』は、こんなことから取り組んでみましょう

- 市や社会福祉協議会の福祉教育の取り組みを積極的に活用しましょう。
- 住民の関心が高い活動を考え、住民同士が交流できる機会をつくりましょう。
- 自主防災組織の立ち上げについて、検討していきましょう。
- 各種団体が協力して福祉活動が行えるよう、連携体制づくりに取り組みましょう。

それを支える『市と社会福祉協議会』の取り組み

【支え合い・見守りの充実】

関連施策

施策 1 (P77)

施策 3 (P80)

施策 4 (P81)

施策 11 (P91)

- ゆいハート地域づくり事業の「くらしの相談窓口」「地域支え合い委員会」「ハートのまち福祉講座」を継続して実施します。
- 地域の様々な生活課題解決に向けた、情報交換、課題の共有、解決策の検討を行う、地域支え合い委員会の全地域設置を目指し、互助の地域づくりを地域とともに進めます。
- 南城市地域見守りネットワーク事業における協力機関等と連携し、認知症高齢者等の見守り体制の強化に努めます。
- 保育園やこども園と連携しながら、ちびっこ見守り隊の活動が広がるよう調整を進めます。
- 民生委員・児童委員の欠員が多く見られるため、情報提供や活動の負担軽減等のサポートを行い、定数確保に努めます。

【自主防災組織の支援の充実】

関連施策

施策 12 (P92)

- 自主防災組織未設立自治会に対して、自主防災組織の意義や役割について講演会や勉強会を行います。また、組織結成に必要な経費等に対して補助金の交付を行います。
- 自主防災組織の立ち上げ支援のみならず、組織設置後も防災訓練や研修実施に対する支援強化に取り組みます。

現状・課題

- ## 地域の強み

- 知念地域の公共施設・自治公民館（ムラヤー）



課題への取り組み

『地域のみなさん』は、こんなことから取り組んでみましょう

外出・買い物に Nバスやおでかけなんじいを積極的に利用しましょう。	移動販売 移動販売が来た際は、継続するよう積極的に利用しましょう。	地域の見守り 地域で困りごとを抱えている人がいたら、市や社会福祉協議会などに相談しましょう。
地域の支援員 地域の民生委員・児童委員や地域福祉コーディネーターの方を覚えましょう。	防犯への意識 犯罪に巻き込まれないための知識や意識を高めるようにしましょう。	

『自治会・関係団体』は、こんなことから取り組んでみましょう

- 関係機関と連携し、見守りや声かけなどの活動に取り組み、気になる方などを把握するようにしましょう。
- 社会福祉協議会や企業、関係機関と連携し、ひとり暮らし高齢者や障がいのある方等の住宅環境の改善に向けた活動を推進しましょう。
- 自治公民館（ムラヤー）などを利用した移動販売を地域でも検討しましょう。
- 関係機関や団体と連携し、防犯パトロールなどの活動に取り組みましょう。

それを支える『市と社会福祉協議会』の取り組み

【移動・買い物支援等の充実】

関連施策 施策10(P90)

- Nバス運賃支援事業（実質無償化）について、利用実態把握等を目的としたアンケート調査等を実施し、本事業のあり方について検討します。
- Nバスやおでかけなんじいの乗車体験等を開催し、利用の促進を図ります。
- 車両の貸し出しの協力が可能な社会福祉法人や保育園等の地域資源と連携し、買い物移動支援活動が行えるよう調整します。
- 移動販売が可能な企業等と連携し、自治会等で実施できるよう検討します。

【見守り体制の強化・空き家対策】

関連施策 施策1(P77) 施策3(P80) 施策4(P81) 施策11(P91)

- ゆいハート地域づくり事業の「くらしの相談窓口」「地域支え合い委員会」「ハートのまち福祉講座」を継続して実施します。
- 南城市地域見守りネットワーク事業における協力機関等と連携し、認知症高齢者等の見守り体制の強化に努めます。
- 民生委員・児童委員の欠員が多く見られるため、情報提供や活動の負担軽減等のサポートを行い、定数確保に努めます。
- 車両の貸し出しの協力が可能な社会福祉法人や地元企業等との地域資源と連携し、買い物移動支援活動が行えるよう調整します。
- 空き家を貸家等で有効活用し、空き家問題の解決だけでなく地域の活性化を図ります。

